

中山間地域等直接支払交付金 令和4年度市町村別の取組実績

市町村名	協定数	交付金額 千円	交付面積 ha		(参考) 令和3年度実績			
			基礎単価 面積 ha	体制整備 単価面積 ha	協定数	交付金額 千円	交付面積 ha	
	(1)					(1)		
京都市	31	29,620	234	21	214	31	28,651	234
京田辺市	4	5,980	36	36	0	4	5,980	36
宇治田原町	2	1,012	9	0	9	2	1,012	9
和束町	13	3,730	38	38	0	13	3,730	38
精華町	2	1,333	12	12	0	2	1,333	12
南山城村	3	1,296	8	8	0	3	1,296	8
亀岡市	21	44,352	202	0	202	21	44,259	202
南丹市	75	72,462	696	11	685	72	67,827	649
	(1)					(1)		
京丹波町	69	109,098	909	132	777	69	109,046	909
福知山市	63	121,134	862	450	412	64	119,472	866
舞鶴市	43	36,025	306	154	152	43	35,943	305
綾部市	57	80,904	778	266	512	56	79,719	766
宮津市	31	37,761	252	38	214	30	37,133	251
	(1)					(1)		
京丹後市	49	68,345	391	9	382	47	67,395	387
伊根町	15	11,811	67	0	67	15	11,119	67
与謝野町	17	53,587	343	0	343	17	53,520	342
	(3)					(3)		
合計	495	678,448	5,144	1,175	3,968	489	667,436	5,081

備考

- (1) 協定数の上段()書きは、個別協定で内数 (注)協定とは農地の管理方法、役割分担、交付金の使用方法などを取り決めたもの
- (2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある
- (3) 基礎単価面積とは、水路・農道等の管理活動、耕作放棄地の発生防止等最低限の農地管理活動に取り組む場合の単価の交付がされた面積
- (4) 体制整備単価面積とは、基礎単価の交付要件に加え、農用地等保全マップの作成と活動の実践、機械・農作業の共同化、高付加価値型の農業の実践、集落営農組織の育成など積極的な活動に取り組む場合の単価が交付された面積